

令和2年4月8日

朝来市内小・中学校  
児童生徒保護者の皆さんへ

朝来市教育委員会

緊急事態宣言を踏まえた臨時休業について（お知らせ）

これまで、感染予防対策を実施しながら、教育活動を限定し、学校運営を行ってまいりましたが、このたび、緊急事態宣言を受けて、年度当初の行事を簡素化し実施の後、4月9日から5月6日までの間、臨時休業することと決定いたしました。ただし、4月9日と10日は登校日とします。

臨時休業期間中、児童生徒への課題の指示や提出等のために、下記のとおり登校日を設定いたします。ご理解とご協力をお願いいたします。

記

- 1 登校日：週2日、午前中に設定
- 2 登校時間：通常の登校時間（スクールバス運行）  
※保護者による送迎も可能
- 3 登校に不安・心配を感じる場合  
感染の不安・心配を理由に登校できない児童生徒については、課題の指示等の方法について配慮いたしますので、遠慮なく学級担任等にご相談ください。

なお、各家庭においては、不要不急の外出を自粛するとともに、次のような対策をお願いします。

- (1) 感染源を絶つ 毎朝の検温及び風邪症状等の確認の徹底
- (2) 感染経路を絶つ 手洗いや咳エチケットの指導の徹底
- (3) 抵抗力を高める 免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスの取れた食事を心がける

※登校日や登校時間の詳細につきましては、学校から連絡いたします。